

日光市公共施設適正化推進市民委員会会議録

件名	第7回日光市公共施設適正化推進市民委員会会議		
日時	令和2年6月11日 14:00～14:50	作成日	令和2年6月12日
場所	日光市役所 本庁舎2階 中会議室201	記録者	資産経営課 加藤
出席者			
<日光市> 小林資産経営課長 星資産経営課長補佐 資産経営課公共施設マネジメント係職員		<市民委員会メンバー> (出席委員、アドバイザー名簿別紙) ※アドバイザーはオンラインでの参加 (敬称略)	
議事内容			
<p>■配布資料 第7回市民委員会資料 資料1-1、資料1-2、資料2、資料3</p> <p>■議事録</p> <p>1. 開会</p> <p>2. 委員長あいさつ(委員長)</p> <p>「皆様、こんにちは。2月の末頃からコロナウイルス流行の影響があり、前回の会議も皆さんで会って協議するということができませんでした。今でも影響は続いているところですが、下野新聞の今日の朝刊で、日光市の公共施設の今後の方針について、民間の力を借りて進めていきたいということが記載されていました。今日はそのような公共施設の利活用等についても忌憚のない発言やご審議をいただきたいと思いますので皆様どうぞよろしくお願いいたします。」</p> <p>3. 議 事</p> <p>○委員長 「それでは、これより会議次第に基づき議事に入ります。」</p> <p>(1) 公共施設マネジメント計画実行計画(第1期)の中間見直し時の実績及び効果について事務局より、資料1-1、資料1-2を用いて説明。</p> <p>○委員長 「ただいまの説明内容につきましてご質問、ご意見等がございましたらお願い致します。」</p> <p>○委員1 「文化会館等施設の機能集約の進捗関係で、日光総合会館についての提言書は出されたが、藤原総合文化会館は現在どのように進んでいるのか知りたいです。」</p> <p>○事務局 「藤原総合文化会館の専門部会会議については、3月に6回目の会議を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期となってしまう、4月に予定していた会議も延期になり、6月末に会議を実施するところです。会議がなかなかできていない状況でして、内容につきましては、廃止の方向性につきましては専門部会で了承していただいております、また会議の進め方について少し紛糾してしまったこともありますが、結果、取組みとしてどういった施設を整備していきましょうかという議論の中で、公民連携でやっていくという概ねの方向で了承いただいているので、具体的にどうやっていこうかというところが今後、論点となるところで、もうしばらく時間がかかると思います。」</p> <p>○委員1 「もう1点質問といえますか意見なのですが、今年4月から日光地域の所野小学校と野口小学校が日光小学校に統合となり、コロナの影響で今月から子供たちが元気に通うようになり1週間、今週で2週間目だが、いろんな意見があったと思う。今回の件で、良い点と悪い点を洗い出してもらって検証し、改善点を掴んで、今市地域の学校の統廃合等に今後に活かしていただけると</p>			

議事内容

ありがたいです。これは意見として述べたいと思います。」

○委員長

「わかりました。他にご質問やご意見等ございませんでしょうか。」

○委員 2

「先ほどの学校関係の話がありましたが、今回コロナの関係でやっと学校が再開したところですが、コロナウイルス対策のいろんなものがない、でもお金がないのでなんとかするという状況なのですが、今回のコロナウイルス対応関係のことを考えると、この先たぶん、学校の統廃合のスピードを多少早められるなりして、逆にどこか一つの学校に重点を置いて集中的にお金を使うようにしていかないと、みんな同じようにすすめていこうとすると逆にお金が分散されてしまい、学校現場にしろ、施設関係にしろ、厳しい運営の中で選択を迫られるという可能性が高くなってしまおうと思うんですね。

ですので、今回こういった関係があったので、また再度見直しをしていただいて、適正化を進めていっていただいて、やはり重要なところにお金を集中的に使っていけるという形にしていった方が、多分、学校現場でいいますと子供たちにとっても教職員にとってもその方が助かることが多いと思いますので、以上、意見として述べさせていただきます。」

○委員長

「はい。学校現場にはお金を分散してお金を投入しないで、集中的に使ってくださいということですね。」

○委員長

「他にご質問やご意見等ございませんでしょうか。無いようでしたら、今の事務局の説明にあたり、西尾先生にご意見をお願いしたいと思います。西尾先生、よろしくお願ひいたします。」

○西尾アドバイザー

「資料1-1の中間見直しのご報告を聞きましたが、今、中間の見直しということなので、今後第1期の後半何をどうしていったらいいのかその方向性を考えていく必要があると思います。ただ、資料1-1の1ページの表をみますと、中間時点でどのくらい目標に対してどのくらい進んでいて、どのくらい遅れているのかがわかりにくい気がしました。というのは、**2**のところは中間時点での実績が書いてあるんですけども、この実績が、本来目標として考えていたものに対してどのくらい達成できているかという観点での評価が必要かなと思います。

第1期の最後にもっていく、最終的な目標は明確に書いてあるんですけども、これが中間時点ではどのくらいの目標になるのか、計画の最初の時点から同じペースで8年後までいったとすれば8年後の目標が出てくるという風に考えると、中間見直しなので、その8年後達成する目標の半分を前半の4年間でどのくらい達成できたかという観点でみていく必要があると思います。

例えば、施設数でいうと634施設を8年後に484施設にするというのと、それを引くと8年間で150施設減らさなくてはならないということになります。では、中間時点でどこまでいってればいいのかというと、その150施設の半分の75施設を減らすということが中間時点での目標になると思います。そうすると、559施設というのがこの中間時点での達成すべき目標であり、それでこの559施設というのが明記されていれば、それに対して578施設なので56施設未達成ということになります。それを達成率に換算すると74.7%なので、本来中間時点で減らさなければいけなかった分の約25%は達成できていないこととなります。

同じように延床面積でも考えていく必要があって、延床面積で見るともっと厳しくて、私の手元で計算すると、中間時点で本来達成しなくてはならない達成率の42.8%となっています。中間時点で本来達成すべき目標の半分以下しかできていないということで、最終的に22%減らすということになっていますが、こうなってくると達成率が低いので、後半の4年間で前半を浮上に大きく上回るようなペースで減らしていかないと、目標達成できないと思いますので、果たしてこれが後半の4年間で達成可能かどうか、その検証をしておく必要があると思います。前半4年間で5.4%しか達成できなかったのに果たして22%に減らせるのかどうか考えた方がいいと思います。

議事内容

この資料の最後のまとめの中で、現状以上に厳しい状況なので取り組みを着実かつ早期に実行していく必要がありますと結んでありますが、それはその通りなのですが、本当にこれが実行可能な目標なのかどうか、中間見直しの時点で後半頑張って達成できる目標であれば、それに向かって頑張っていけばいいんでしょうけれども、中間時点で見直したときに、とてもあと4年間で達成できない目標になってしまっているのだとしたら、目標自体を今の時点で考え直していくことが必要かなと思います。達成可能な目標に向かって取り組んでいくというような方針とか目標自体を場合によってはこの中間見直しで検討しておかないと、どんどん実態と目標がかけ離れて行ってしまって、どんどんその解決が遠ざかってしまうということが危惧されます。

この後、改訂版の話がありますが、場合によっては、この中間見直し時点で、改訂するタイミングで、後半4年間でどのくらいのことができるのか、どれくらい達成できるのか現実的に考え直していくことも必要かなと思いました。」

○委員長

「ありがとうございました。他にご質問、ご意見等がないようですので、公共施設マネジメント計画実行計画（第1期）の中間見直し時の実績及び効果については以上といたします。」

○委員長

「では、次に（2）公共施設マネジメント計画実行計画（第1期）改訂版につきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。」

- （2）公共施設マネジメント計画実行計画（第1期）改訂版について
事務局より、資料2を用いて説明。

○委員長

「事務局からの説明が終わりましたので、只今の説明につきまして、ご質問等ございましたらお願いいたします。」

○委員3

「先ほどの議題1から続きの内容で気になっていた部分で、西尾先生が最後にコメントされていた中でもこれからの進捗といった部分で、第1期終了時点で床面積ベースで2%削減という目標をたてられていると思うのですが、今回の中間見直しの中で、28ページから継続廃止の検討をされていると思うのですが、これをつみあげた数字が最終的な目標の施設数とリンクしているのかどうか、そこらへんをおさえられてるのかどうか確認させていただきたいと思います。」

○委員長

「では、事務局の説明をお願いします。」

○事務局

「まず、ざっくりとしたお答えさせていただきますけれども、先ほど西尾先生のご意見も踏まえた形でお話させていただきますと、今回中間見直しをする前の段階で完了したもののみをカウントしておりまして、話の方向性としてきまったといえますか、概ね方向性が見えてきている、例えば日光総合会館ですとかその他もほぼほぼ決まっている施設については、全然入っていないような状況です。また、最初の4年間は種まきの部分も正直あるのかなと思っています。どの時点で刈り取れるのかという後半の方が刈り取りやすいのではないかと考えております。

それを踏まえ、今のご質問にお答えしますと、そもそも廃止を全部廃止できたとすると27%まで削れることとなります。当然進捗ですとか、一朝一夕になかなかいかないのが現実ですので、集約統合に時間を要することも想定されますので、廃止等を見込むと27%ですが、22%にしているという状況です。」

○委員3

「ありがとうございます。先ほどのやりとりの中で、今後、目標にあげている22%という数字

議事内容

が実現可能な数字なのか、それとも絵にかいた餅になるのか、そこはやっぱり気になるところだなと思っていたので、この資料でつみあげられているものがその数字に行くということであれば実際に進捗を行ってくれれば適正な数字になっていくのかなと思いますので、今後ともよろしくをお願いします。」

○委員長

「他にご質問やご意見等ございませんでしょうか。無いようでしたら、西尾先生にひとつご意見いただきたいと思います。西尾先生、よろしくをお願いします。」

○西尾アドバイザー

「先ほどの委員さんからのご意見は私も大切ななと思っています。また、もう一つ大きな観点で言いますと、今かなりコロナの影響で、社会経済状況が大きく変化している状況だと思いますので、今までの取り組みを振り返って見直しをしていく観点ももちろん必要なのですが、それに加えて、with コロナ after コロナの時代の観点での公共施設マネジメントの見直しといいますか、改めていくという検討も今のタイミングで必要になっているのかなと思います。

一つは財政の面で、将来的な財政状況が大きく変化、より財政状況が厳しくなっているという状況で、それを踏まえて、もう一度この計画のあり方を考え直す必要があるかなと思います。

もう一つは、新しい生活様式、新しい日常と言われたりしていますけれども、生活のスタイルですとか、価値観等が大きく変換している時期だと思いますので、今日、私もwebで参加させていただいていますが、リモートでの参加、リモートでのコミュニケーションが以前と比べて大きくやりやすくなっている、当たり前となってきている中で、公共施設のあり方そのもの、人が集まるとか施設の使い方とか、そういったあり方自体が変わってくることを見据えて、計画の今後の方向性というところを考えていくことももしかしたら必要なのかもしれません。

また、この公共施設マネジメント実行計画は、大きな社会状況の変化があった時には適宜見直すとしていますので、まさにそういったことを今やっていかないといけないタイミングになっているのではないのかなと感じております。」

○委員長

「ありがとうございます。他にご質問、ご意見等がないようですので、次に(3)公共施設マネジメントの取組みにつきまして、事務局よりご説明をお願いいたします。」

- (3) 公共施設マネジメントの取組みについて
事務局より、資料3を用いて説明。

○委員長

「委員の皆様、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。無ければ、西尾先生にご意見いただきたいと思います。西尾先生、よろしくをお願いいたします。」

○西尾アドバイザー

「ご説明いただいて、資料を拝見してすごいと思うのが、計画を作ってもなかなか具体的な取り組みが動かない自治体が多い中で、先ほど中間見直しの中ではなかなか目標達成率という観点からは難しいという話もありましたけれども、個々の取組みはものすごく着実に進められているなと思います。

特に、最後さらっとした説明でしたけれども、民間からの提案を受け付ける制度ですが、これは行政だけではなかなか解決しづらい問題に対して、民間ならではの知恵とかノウハウとかあるいは資金を活用して、民間と行政が一体となって取り組んでいく、非常に大切な取り組みだと思うのですが、ご説明があった随意契約の保証型というのが実はすごく難しく、随意契約の保証型を制度に入れている自治体は少ないのかなと思います。先ほど、全国で20事例ぐらいあるとおっしゃっていましたが、私がかかわっている中でもなかなか随意契約の保証型というのができない、躊躇するという自治体が多い中で、随意契約が保証されている最大のメリットは、民間企業側が非常に参加しやすくなることです。随意契約を保証されていないと、民間企業側がせっかく優れた知恵やノウハウを出したとしても出したところが請け負えるとは限らないので、またコンペになってしまうと

議事内容

いうことを考えると、なかなかアイデアを出しにくい、オープンにしづらいということで取り組みが進まないことが多いというのが全国の状況ですので、それに対して日光市は、一步踏み出して、民間企業側が参加しやすいようなすごく進んだ制度を取り入れられたのだなと思いますので、この制度がしっかりと活用されていくことを期待しながらみていきたいと思っております。」

○委員長

「ありがとうございました。他に委員の皆様、ご質問、ご意見等ありますでしょうか。特に無いようでしたら、本日委員の皆様から出た色々な意見を事務局には参考にしていただいて、これから進めていってもらいたいと思います。よろしく願いいたします。」

○委員長

「以上で、本日用意された議題につきましては、終了とさせていただきます。進行につきましては事務局にお返しいたします。」

○事務局

「ありがとうございました。次第のその他の事項について、1件ご案内させていただきます。」

4. その他

- ・事務局より事務連絡。

「3年の任期ということで、今回の市民委員会会議は現委員では最後の会議ということで、委員の皆様には大変ありがとうございました。二期目の新たな委員につきましては、推薦等いただきまして、7月からはまた3年間ということでスタートいたします。二期目は、引き続きの委員の方もいらっしゃるれば、今回で最後の方もいらっしゃいますが、3年間という長きにわたり、お忙しい中、ご協力いただきありがとうございました。」

○事務局

「では、以上を持ちまして第7回公共施設適正化推進市民委員会を終了させていただきます。」

以上